

郵送による転出届(転出証明書請求書)

壱岐市長宛

転出(予定)日 (新住所に住み始める日)	令和 年 月 日		
新住所 (あたらしい住所)	方書(アパート名、部屋番号等)		新世帯主氏名
旧住所 (いままでの住所)	壱岐市 町 触・浦 番地		
	方書(アパート名、部屋番号等)		旧世帯主氏名

異動者 (転出する人)	フリガナ	生年月日 (外国人は西暦)	性別	旧世帯主との 続柄	住民基本台帳カード または個人番号カードについて (該当する項目にチェック)
	氏名				
1		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		①住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちですか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		②①で「はい」にチェックした方で、以下に該当する場合はチェックをお願いします。
3		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードの暗証番号(4桁)または個人番号カードの暗証番号(住民基本台帳用4桁)を覚えている。
4		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/> 新住所地でも継続してカードを利用する。
5		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		<input type="checkbox"/> 異動者(転出する人)本人が転入届の手続きを行う。

届出人	届出日	令和 年 月 日		
	住所			
	氏名	印	連絡先 (※日中、連絡のとれる電話番号を必ず記入)	TEL : - -

転出届に同封していただく書類

- 届出人の本人確認書類のコピー(運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)、個人番号カード、在留カード等の場合は1点、健康保険証、年金手帳等の場合は2点以上)
- 返信用封筒に新住所と氏名を記入し、切手を貼る。
(住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちの方が下記「転入届の特例」の適用を受ける場合は、返信用封筒は不要です。)
- ※代理人による申請の場合は、委任状が必要です。(その場合、転出証明書は、代理人の方の住所地に送付します。)

住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちの方の「転入届の特例」について

- 住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちの方が、転出届をする場合、「転入届の特例」が適用され、転入届出時の「転出証明書」が不要になります。「転出証明書」を旧住所地から受け取る必要がないため、より早くお手続きいただけます。※転出者の中で1人でもカードを所持していれば手続き可能です。
- 壱岐市で当該転出届を受理した後、届出人の方に一度連絡しますので、その後、新住所地に住み始めて14日以内に、住民基本台帳カードまたは個人番号カード(いずれも4桁の暗証番号入力が必要)、印鑑を持って、新住所地の市区町村窓口にて転入届をお願いします。
- ※転出(予定)日後14日を経過して転出届をする方、カードを紛失された方、「転入届の特例」が適用されませんので「転出証明書」が届くまでお待ちください。(封筒が必要)

【送付先・お問い合わせ】

〒811-5192

壱岐市郷ノ浦町本村触562番地

壱岐市役所 市民福祉課 市民班

TEL : 0920-48-1116 (内線 354・355・356)